

IMSBC コードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative Bulk Cargo Shipping Name

アルミナ精鉱

2 貨物の説明 : DESCRIPTION

使用済み脱硫触媒から有価金属を回収したときの残渣で、主成分はアルミナである。また不溶性のニッケルを含んでいる。色は青緑。

3 貨物の性状 : CHARACTERISTICS

3.1 種別 : GROUP

A

3.2 見かけ密度(kg/m³) : BULK DENSITY

894~898 kg/m³

3.3 載貨係数(m³/t) : STOWAGE FACTOR

1.11~1.12 m³/t

3.4 粒径 : SIZE

D₅₀=0.50~1.00 mm

D₁₀ (有効径) =0.15~0.50 mm

3.5 等級 (種別 B の場合に限る) : CLASS

国連番号 (危険物の場合に限る) : UN No.

不適用

3.6 静止角 (非粘着性物質の場合に限る) : ANGLE OF REPOSE

不適用

4 危険性 : HAZARD

運送許容水分値を超える水分値で積載した場合、液状化するおそれがある。

この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：STOWAGE & SEGREGATION

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：HOLD CLEANLINESS

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：WEATHER PRECAUTIONS

- ・ 航海中は貨物の水分値を運送許容水分値より低く保つこと。
- ・ 雨中荷役を禁止する。ただし貨物の実水分値が運送許容水分値よりも低く、雨中荷役を実施しても、その雨によって実水分値が運送許容水分値をこえることがないことについて荷送人より証明された場合はその雨の中で荷役を実施しても良い。
- ・ 船倉内の貨物の全量とその港で荷揚げする場合は、その船倉の貨物は雨中で荷役することができる。
- ・ この貨物の荷役中は、この貨物を積載している又は積載する予定であって荷役を行っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：LOADING

特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件：PRECAUTIONS

特段の要件はない。

5.6 通風要件：VENTILATION

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：CARRIAGE

航海中は貨物の表面の外見を定期的に点検すること。貨物の上の自由水又は貨物の流動状態が観測された場合、船長は貨物の移動を防止し、転覆の危険を避けるための適切な措置をとること。また、安全な避難場所への緊急入港要請について検討すること。

5.8 揚荷役時の要件：DISCHARGE

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件：CLEAN-UP

特段の要件はない。